



紹介議員

古岡和夫

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

請願者

郵便番号

住所

氏名 兵庫県労働組合総連合

電話番号

郵便番号

住所

氏名 東播地区労働組合協議会

電話番号

趣旨

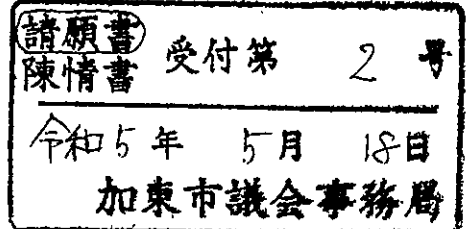
気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による物価の高騰が続くなか、住民のいのちと暮らしを守るために日々ご尽力いただいていることに敬意を表します。

食料品や電気・ガスなど生活必需品の値上がりが続くなか、私たち消費者だけでなく、価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業の経営にも深刻な打撃を与えています。

物価の高騰は所得の低い人ほど影響が大きく、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻が深刻です。また、東北・中四国・九州など最低賃金が低い地域ほど、中小零細企業が多く経済的ダメージはより深刻となっています。

コロナの感染拡大が始まった2020年以降、世界各国は最低賃金をはじめとする賃金の引き上げによる内需拡大をすすめ、経済危機を克服してきましたが、日本は2020年の加重平均で1円の引き上げにとどまって以降の直近2年間も3%程度しか引き上げられず、韓国にも追い抜かれているのが実態です。

日本の最低賃金は、最も高い東京は時給1,072円、本兵庫県は960円、で112円もの格差があります。また、最低の853円の地方は10県にも上り、月12万~13万円の手取りではとても自立して生活することはできません。



全労連が、全国各地で行なっている最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。また、兵庫労連でも同様の調査で、若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に25万円（税込）程度の収入が必要との結果が出ています。これは、月150時間の労働時間で換算すると時給1600円以上となります。最低賃金を全国一律1500円以上の実現とともに、それを実行させるために必要な中小零細企業に対する抜本的な支援強化が何よりも求められています。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にしています。

よって、最低賃金の地域格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため、意見書を国に提出するよう請願します。

#### 記

- 1、ワーキング・プアをなくすため、最低賃金を1500円以上に引き上げること。
- 2、全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 3、中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度を実現すること。

以 上

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

2023年5月18日

加東市議会議長 高瀬 俊介 様